

**令和 8 年度 地域医療基盤総合推進調査事業
指定課題個票①**

指定課題 1	歯科技工の DX 化に向けた検討及びデジタル化に伴う歯科技工所の体制整備に係る調査研究
補助基準額	12,618 千円を上限とする。
事業概要	医療 DX が進展し、歯科技工指示書や歯科技工録の電子化の必要性が指摘されるとともに、歯科技工のデジタル化が進展する中で、歯科医療の効率化や歯科技工物のトレーサビリティの確保の観点から、①歯科技工指示書・歯科技工録の標準仕様策定に向けた検討、②歯科技工のデジタル化に伴う歯科技工録の様式見直し、③歯科技工のデジタル化に伴う歯科技工所の構造設備基準の見直しを行う。
指定課題を設定する背景・目的	医療 DX が進展する中で、歯科医療の分野でも CAD/CAM 等によるデジタル歯科技工による補てつ物の製作が進んでいる。補てつ物の製作にあたり歯科医師が発行する歯科技工指示書についても電子化の必要性が指摘されているが、まだ紙による運用が大半である、開発されている電子歯科技工指示書は、製品ごとに送信手段や保存形式が異なる等の課題がある。また、歯科技工士が作成する歯科技工録の様式は、電子化されていないだけでなく、デジタル歯科技工が想定された内容となっていない。さらに、近年、デジタル技工のみ行う歯科技工所もあり、構造設備基準について検討の必要性が指摘されている。 このため、本課題は、①電子歯科技工指示書・歯科技工録の標準仕様策定に向けた検討、②歯科技工のデジタル化に伴う歯科技工録の様式見直し、③歯科技工のデジタル化に伴う歯科技工所の構造設備基準の見直しを行うことにより、歯科医療機関と歯科技工所双方の業務効率化及び歯科技工物のトレーサビリティの確保を通じた安心・安全で質の高い歯科医療の提供につなげることを目的とする。
想定される事業の手法・内容	① DX 化に向けた歯科技工指示書・歯科技工録の標準仕様策定に向けた検討 歯科技工指示書・歯科技工録の標準仕様策定に向け、歯科医師、歯科技工士、ベンダ等に対してヒアリング等を実施し、必要な機能や要件等について検討する。 ② 歯科技工のデジタル化に伴う歯科技工録の様式見直し 関係者のヒアリング等にもとづき、デジタル歯科技工について工程を整理し、歯科技工録の様式について検討する。 ③ 歯科技工のデジタル化に伴う歯科技工所の構造設備基準の見直し 現在の構造設備基準は、金属の鋳造や切削加工等を前提としているが、関係者による議論・検討を行い、デジタル歯科技工に必要な構造設備基準の検討を行う。
求める成果物の活用方法（施策への反映）	・ 歯科技工指示書及び歯科技工録の標準仕様策定にあたり必要な機能や要件等の整理 ・ 歯科技工のデジタル化に伴う歯科技工録の様式の見直し （「歯科技工所における歯科補てつ物等の作成等及び品質管理指針について」（平成 24 年 10 月 2 日付け医政局長通知、一部改正令和 4 年 3 月 31 日）を改正予定） ・ CAD/CAM 等の普及に伴う歯科技工所の構造設備基準の見直し（省令改正）
担当課室/担当者	歯科保健課 （内線 2552）